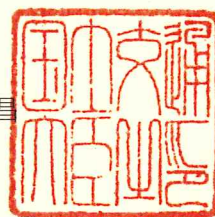


認 定 書

国住参建第 3029 号
令和 6 年 12 月 25 日

未来工業株式会社
代表取締役社長 中島 靖 様

国土交通大臣 中野 洋昌



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0717-1
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・電線管・給水管・排水管／膨張黒鉛混入水酸化アルミニウムイソブチレン-イソプレン系シール材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別 添

1. 構造名：
 ケーブル・電線管・給水管・排水管／膨張黒鉛混入水酸化アルミニウムイソブチレンーイソブレン系
 シール材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：
 寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ160mm以下)
	面積	0.021m ² 以下
占積率 (開口面積に対するケーブル・配管の断面積 の総合計の割合)		51.4%以下
貫通する壁の構造等		片面強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁 (国土交通大臣認定耐火構造：FP060NP-0007、FP060NP-0049、 FP060NP-0075-1、FP060NP-0117、FP060NP-0185-1、FP060NP-0189、 FP060NP-0192-1、FP060NP-0233、FP060NP-0250-1、FP060NP-0258-1、 FP060NP-0294-1、FP060NP-0345-1、FP060NP-0360-3、 FP060NP-0379-1、FP060NP-0399(1)、FP060NP-0399(2)、 FP060NP-0427-1(1)、FP060NP-0427-1(2)、FP060NP-0441(1)、 FP060NP-0441(2)、FP060NP-0454-1、FP060NP-0485、FP060NP-0487、 FP060NP-0497、FP060NP-0504(1)、FP060NP-0504(2)) 厚さ 42mm以上

3. 主構成材料の仕様：
 主構成材料の仕様を表2に、ケーブル・配管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項 目	仕 様	
充てん材	材料	膨張黒鉛混入水酸化アルミニウム・イソブチレンーイソブレン系シール材
	密度	1.5(±0.2)g/cm ³
	組成 (質量%)	
	使用方法	隙間が無いよう密に充てん(壁厚方向57mm以上)

表3 ケーブル・配管の仕様

項目	仕様				
ケーブル (電線)	導体(又は芯線)の断面積	1本あたり	325mm ² 以下		
		総合計	1263mm ² 以下(銅等の金属類)		
	総有機量	3.9kg/m以下			
	導体(又は芯線)の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質			
	絶縁体	ポリエチレン系	厚さ	4.5mm以下	
		塩化ビニル系			
		EPR(エチレンプロピレン系)			
ポリオレフィン系					
介在(円形に調整する充てん材)	紙、ジュート、ポリオレフィン又はなし				
シース	ポリエチレン系	厚さ	3.1mm以下		
	塩化ビニル系				
	ポリオレフィン系				
	合成ゴム系				
電線管 ・ 給水管 ・ 排水管 (以下、 配管と いう)	配管の種類 (電線管・ さや管等)	波付硬質合成樹脂管 (JIS C 3653 附属書1) (FEP管) 材質：ポリエチレン樹脂製	φ 66mm以下	—	
		合成樹脂製可とう電線管 (JIS C 8411) (CD管又はPF管)	φ 64.5mm以下 (PF管) φ 60.0mm以下 (CD管)	—	
		合成樹脂製可とう管(さや管) 材質：ポリエチレン樹脂製	φ 42mm以下	—	
		硬質塩化ビニル電線管 (JIS C 8430) (VE管)	φ 60mm以下	4.9mm以下	
		硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776) (VP又はHT)	φ 60mm以下	厚さ 4.9mm以下	
		被覆付可とう塩化ビニル管 外層・内層：ポリ塩化ビニル樹脂 断熱層：ポリエチレン系樹脂	φ 37mm以下 (内径φ 25mm以下)	6mm以下	
		銅管 (JIS H 3300)	φ 38.1mm以下	2.0mm以下	
		鋼製電線管 (JIS C 8305) (G16~28、C19~39、E19~39)	φ 38.1mm以下	2.5mm以下	
		鋼管 (JIS G 3442、JIS G 3452、JIS G 3454、 JIS G 3455、JIS G 3456、JIS G 3458)	φ 34.0mm以下	6.4mm以下	
		ステンレス鋼管 (JIS G 3447、JIS G 3448、 JIS G 3459)	φ 38.1mm以下	6.4mm以下	

つづく

つづき

被覆材 (後付タイプ) (あり又はなし)	ポリエチレン系樹脂	外 径	φ 101mm以下 (仕上がり外径)	厚 さ	20mm以下
	ポリウレタン系樹脂				
	ポリプロピレン系樹脂				
	ポリスチレン系樹脂				
	フェノール系樹脂				
	塩化ビニル系樹脂				
	ポリウレタン系樹脂(保温材層)とポリエチレン系樹脂(表皮層)の複合材				
	合成ゴム系樹脂				
	グラスウール(JIS A 9504)				
	ロックウール(JIS A 9504)				
使用条件	配管(硬質ポリ塩化ビニル管、銅管、鋼製電線管、鋼管及びステンレス鋼管)に被覆材を用いることができる				

4. 副構成材料の仕様 :

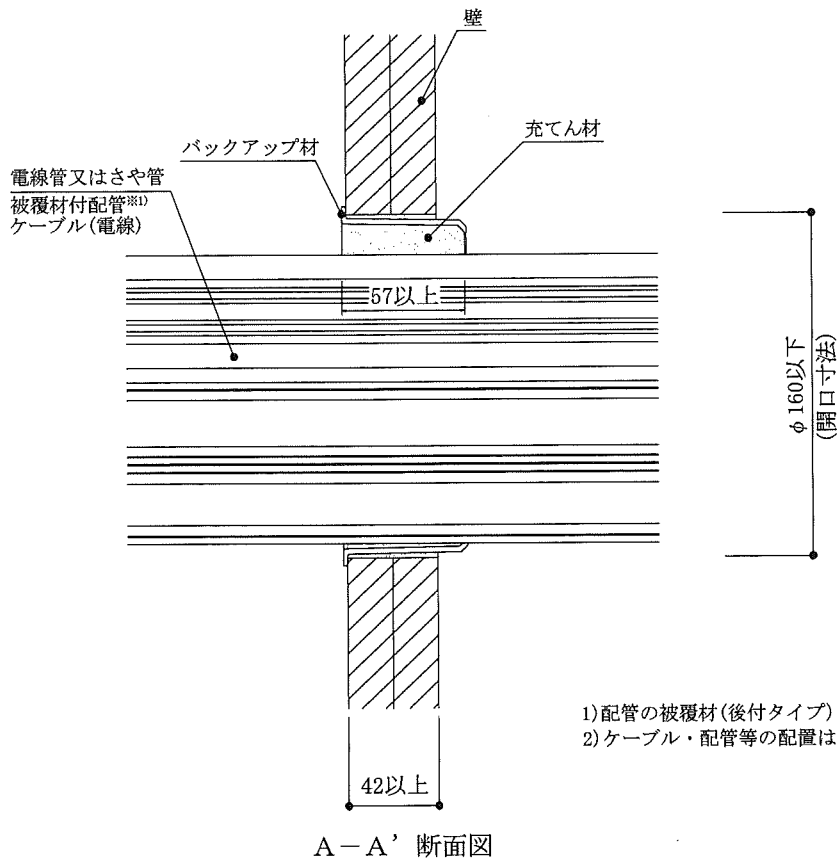
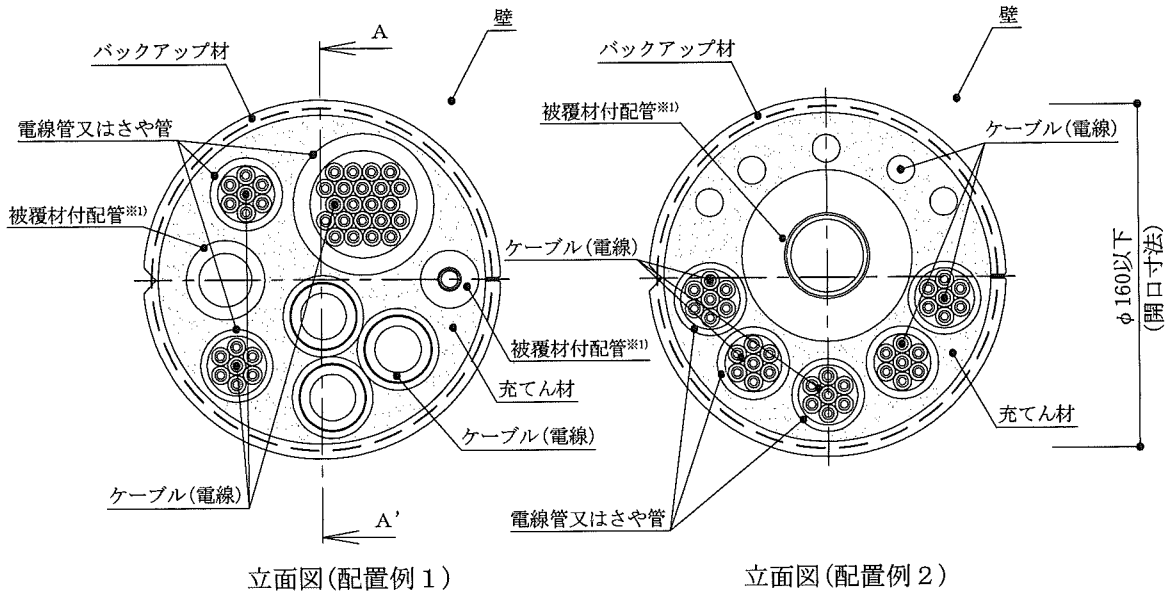
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

項目	仕様	
バックアップ材	材料	①～④の一 ①ポリプロピレン系樹脂 ②塩化ビニル系樹脂 ③ABS樹脂(アクリロニトリルブタジエンスチレン) ④AES樹脂(アクリロニトリルエチレンプロピレンジエンスチレン)
	寸法	落とし込み寸法57mm以上 外径180mm以下(図2参照)
	使用方法	充てん材の受け用

5. 構造説明図：
 構造説明図を図1及び図2に示す。

単位 mm



1) 配管の被覆材(後付タイプ)はあり又はなし
 2) ケーブル・配管等の配置は一例を示す

図1 構造説明図(施工図)

単位 mm

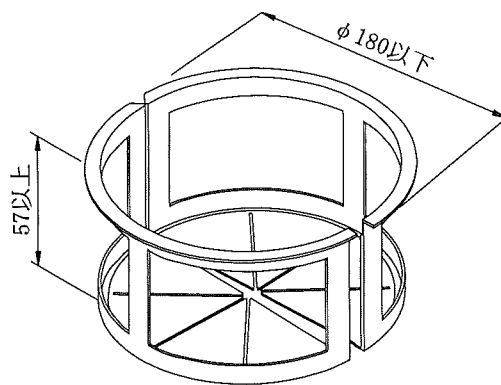
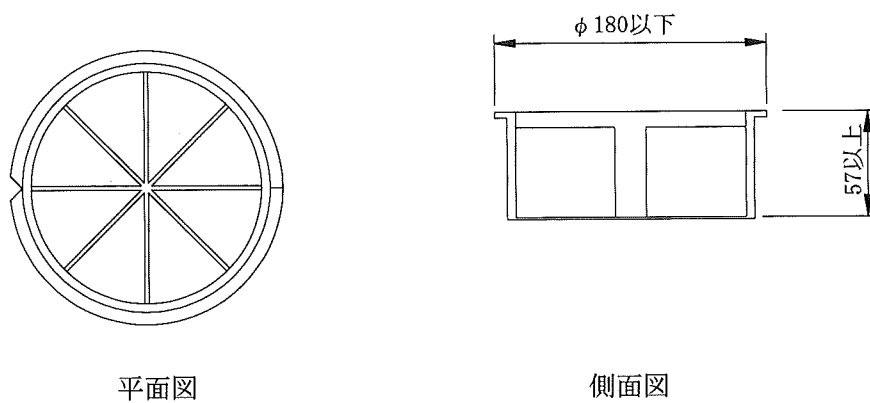


図2 構造説明図

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

- (1) 開口部の確認
申請仕様に適合した壁及び開口(形状・面積)であること。
- (2) ケーブル・電線管・給水管・排水管(以下、「配管及びケーブル」という)を施工する。
- (3) バックアップ材の取り付け
バックアップ材を配管及びケーブルに取り付け、開口内部に挿入する。
- (4) 充てん材の施工
開口と配管及びケーブルの隙間に、充てん材を57mm以上、バックアップ材の形状に合わせて、充てんする。